平成30年度 府中市防災会議 会議録 (要旨)

- 1 開催日時平成30年7月23日(月)午前10時から11時
- 2 開催場所 府中市中央防災センター災害対策本部室
- 3 出席委員

高野律雄会長 坂口淳一委員 杉山芳彦委員 吉 野 誠委員 土橋秀規委員 遠藤弘美委員 今坂英一委員 中川健介委員 村野良男委員 古森寬樹委員 五味田公子委員 村越功一郎委員 沼尻 章委員 深美義秋委員 浅沼昭夫委員 佐藤俊夫委員 本間郁浩委員 榎本順夫委員 笹島 繁委員 東谷知幸委員 中村 裕委員 野間秀郎委員 鎌田義恵委員 矢島千里委員

- 4 代理出席 3名
- 5 欠 席 2名
- 6 事務局

新藤行政管理部次長(兼)財産活用課長、 関根行政管理部危機管理担当副参事(兼)防災危機管理課長、 鈴木防災危機管理課長補佐(兼)災害対策係長、 藤本危機対策係長、望月災害対策係主任、盆子原災害対策係事務職員

7 議 事

- (1) 審議事項
 - ア 平成30年度府中市総合防災訓練について
 - イ 府中市地域防災計画(平成30年修正)の修正について
- (2) 報告事項 防災情報誌「自主防災ふちゅう」の発行について
- (3) その他

8 会議内容 (要旨)

(関根副参事)

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より府中市防災 会議を開催させていただきます。

はじめに、本会議の会長であります高野市長よりご挨拶を申しあげます。 会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長挨拶

(関根副参事)

ありがとうございました。

続いて、人事異動等により委員の交代がございましたので、ここで新たに委員に委嘱させていただきました方をご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、誠に恐縮ですが、ご起立願います。

新委員紹介

(関根副参事)

以上、新委員をご紹介させていただきました。ありがとうございました。引き続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料確認

(関根副参事)

それでは、これより議事に移らせていただきます。会長、どうぞよろしくお 願いいたします。

(高野会長)

それでは、「府中市防災会議運営規定第3条」に基づき、議事進行につきましては、会長であります私が行わせていただきます。

皆様方のご協力により、円滑に会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。

議事(1)の審議事項ア「平成30年度府中市総合防災訓練について」を議題 といたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。

【資料1】に基づき事務局より説明

(高野会長)

以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますでしょうか。

質問等は特にないようですので、お諮りいたします。

「平成30年度府中市総合防災訓練について」、ご異議ございませんでしょうか。

(※異議なしの声あり)

ご異議はないようですので、「平成30年度府中市総合防災訓練について」 は承認されました。

続きまして、議事(1)の審議事項イ「府中市地域防災計画(平成30年修正)の修正について」、事務局から説明をお願いします。

【資料2-1】、【資料2-2】に基づき事務局より説明

(高野会長)

以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますでしょうか。

質問等は特にないようですので、お諮りいたします。

「府中市地域防災計画(平成30年修正)の修正について」、ご異議ございませんでしょうか。

(※異議なしの声あり)

ご異議はないようですので、「府中市地域防災計画(平成30年修正)の修正について」は承認されました。

続きまして、議事(2)の報告事項「防災情報誌「自主防災ふちゅう」の発行について」、事務局から説明をお願いします。

資料3に基づき事務局より説明

(高野会長)

以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますでしょうか。

特にないようですので、報告・了承とさせていただきます。

以上をもちまして、本会議の議事は全て終了いたしました。

最後に、3の「その他」ですが、事務局から2点ございます。説明をお願い します。

(関根副参事)

はい。まず1点目に、審議事項のイでご審議いただきました地域防災計画の 修正に係る今後の予定に関しましては、東京都との調整後、府中市議会総務委 員協議会に諮った後、パブリックコメントを実施し、最終的な府中市地域防災 計画(修正版)を公表したいと考えております。

なお、パブリックコメントの結果次第では、再度防災会議を開催し、ご審議 いただく場合もあるかと思いますので、ご承知おきいただきますよう、お願い します。

続いて、2点目でございますが、災害時の各関係機関の連携について、ご確認させていただきたいと思います。

資料4をご覧ください。

資料4に基づき事務局より説明

(高野会長)

以上で説明が終わりました。何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(鎌田委員)

ご説明の中で、衛星携帯電話を保有しているというお話がありましたが、どういった特徴があるのでしょうか。また、衛星携帯電話はどこに置いてあるのでしょうか。

(藤本係長)

衛星携帯電話は2台保有しており、固定電話や携帯電話が使えない場合で も、災害時優先電話として登録していますので、通信制限を受けずに使用でき るものです。1台は防災危機管理課事務室に、1台は市長用として秘書課事務 室内に置いてあります。

(高野会長)

他に何かご意見ご質問はございますでしょうか。

事務局から説明がありましたとおり、大規模な災害が発生した場合には、防災関係機関による連携した災害対応が非常に重要になってきます。

本日ご出席いただいている委員の皆様が所属する団体とも、災害時は連携して被害の対処にあたっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、本会議を終了させていただきます。長時間に わたりご審議いただき、誠にありがとうございました。